

## 会社の『想い』を繋ぐ事業承継 ～これからの事業承継で大切になるもの～

**農**薬販売を行っている卸・小売業者の組織である一般社団法人 山梨県農薬販売者協会（三枝徹也理事長 正会員 32名）は、農薬業界の発展と県内の安心・安全な農作物の生産に寄与するために、農薬の適正で安全な使用の啓蒙事業等に取り組んでいる。

農薬を販売するためには都道府県が実施する「毒物劇物取扱者」資格が必要であり、企業経営を継続していくためには後継者などの資格取得も含めた事業承継の取り組みが必要となる。そこで、当協会では会員に計画的な事業承継に取り組むきっかけとしてもらうための講演会を実施した。

講演会は鈴木信貴中小企業診断士から、中小企業の事業承継の現状と課題、事業承継の進め方や支援制度について説明があった。



事業承継について学ぶ会員ら

## 一般社団法人 山梨県農薬販売者協会

講演では、後継者不在の企業が全国で約2/3もあり事業承継ができずに苦悩する事業者が増えていること、後継者育成や相続・贈与税負担などの事業承継リスクを避けるためにも時間的余裕をもって承継に取り組むことが必要なこと、また承継する対象を明確にしてどのように引き継ぐのか具体化していく必要があることなどが説明された。そして、社会・経済環境が目まぐるしく変化している昨今では企業の伝統や文化をそのまま承継することは難しく、そのために自社の普遍的な『想い』や『価値』を承継することが何より重要である、との言葉で締めくくられた。

三枝理事長は「当協会は会員あってのもの。会員事業所の事業承継・事業継続こそが当協会の存続に繋がり、ひいては業界の発展に繋がっていく。今回の講演が会員事業所の事業承継を考えるきっかけとなり、事業継続力の強化に繋げてもらいたい」と、この講演会が将来の業界発展に繋がることを期待した。



講師を務めた  
鈴木信貴中小企業診断士

